

重要

令和3年7月13日

各地域包括支援センター管理者 様

社会福祉法人 優輝会
指定通所介護事業所 恵珠苑
生活相談員 川原 正明
電話 (095) 828-1332

令和3年8月より介護報酬（加算）等の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当事業所運営につきましては、ご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年8月からの介護報酬（加算）等の変更について、下記の通りとなりますのでお知らせいたします。なお、ご不明な点等ございましたらご連絡ください。

敬具

記

恵珠苑 通所型サービス（施設区分及びサービス提供区分について）				
施設区分	介護区分	恵珠苑通所介護事業所【I】算定基本単位		
		令和3年8月より	令和8年7月まで	8月との差
現行の介護予防 支援相当 ※ミニデイの実施なし	要支援1	1,672	変更なし	変更なし
	要支援2	3,428	変更なし	変更なし

※事業対象者の方は、週1回程度のご利用で要支援1の単位数、週2回程度のご利用で要支援2の単位数となります。

加算関係単位				
	令和3年8月より	令和3年7月まで	8月との差	
サービス提供体制強化加算（I）イ	支援1⇒88	変更なし	変更なし	
	支援2⇒176	変更なし	変更なし	
運動器機能向上加算	225	変更なし	変更なし	
事業所評価加算	120	変更なし	変更なし	
介護職員処遇改善加算（I）	×0.059	変更なし	変更なし	
介護職員特定処遇改善加算（I）	×0.012	変更なし	変更なし	
科学的介護推進体制加算	40	0	+40	令和3年8月より算定開始
全てのサービスに上乗せ報酬（見込み）	基本報酬の0.1%の加算	変更なし	4月～9月	4月～9月末までの限定的に算定

令和3年8月より、科学的介護推進体制加算を算定することとなりました。利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を収集します。これらの情報を適切かつ有効に活用しサービス向上を図ります。このことから、サービス調整時に単位超過や、一割負担額の増加によつての利用サービス変更等が考えられます。

何卒、ご利用者様・ご家族様へご配慮いただきますようお願いいたします。

以上